

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	15,754	17,544	62,215
経常利益(百万円)	973	1,039	1,514
四半期(当期)純利益(百万円)	564	533	260
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	486	529	631
純資産額(百万円)	23,011	23,356	22,990
総資産額(百万円)	34,754	35,828	33,779
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.06	16.12	7.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.2	65.1	68.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(通販アパレル事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(通販インナー事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(通販L F 事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(通販H & B 事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(ソリューション事業)

平成25年6月6日付で当社連結子会社の株式会社スクロール360が、後払い決済サービス事業を展開する株式会社キャッチボールの株式の51%を取得し、連結子会社といたしました。

(その他)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新政権による経済対策や金融政策に対する期待感から円安や株高が進行し、企業収益や個人消費に改善の動きが見られたものの、欧州における政府債務危機の長期化や新興国における景気減速などの影響から、依然として先行き不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、株価上昇に伴う資産効果や景気回復への期待感を背景とした消費者マインドの改善から一部高額商品が好調に推移するなどの動きが見られたものの、所得環境の改善の遅れや消費税増税に対する先行き不安などから、引き続き厳しい経営環境が続いています。

このような事業環境のなか、当社グループは、顧客獲得のための先行投資に重点をおいた中期経営計画「Scroll Renovation 2015」をスタートさせ、その完遂に向けて一丸となって取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、「販売促進活動を中心とした大型先行投資の実施」を基本方針として定め、一つひとつの課題に着実に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高17,544百万円（前年同四半期比11.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益941百万円（同8.7%増）、経常利益1,039百万円（同6.8%増）、四半期純利益533百万円（同5.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「金融事業」としていた報告セグメントを、重要性がなくなったことにより、「その他」として表示しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、前連結会計年度に引き続きF1層をターゲットとした『RAPTY』のブランド力の再強化を推進するとともに、平成25年3月に創刊したシニア向けカタログ『Brillage』の新規顧客の開拓に注力してまいりました。生協販売におきましては、カタログのビジュアルイメージの刷新などブランディングの推進を継続するとともに、新たな看板商品の開発など商品力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は7,491百万円（前年同四半期比7.5%増）となり、セグメント利益は732百万円（同11.2%増）となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、インターネット限定商品を企画販売するなど季節商品の拡充に努めてまいりました。生協販売におきましては、過去の販売データを分析し実需期を意識した販売を強化するとともに、日本製商品など付加価値の高い新たな主力商品の開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,449百万円（同6.3%増）となり、セグメント利益は122百万円（同6.8%減）となりました。

通販LF事業

通販LF事業におきましては、有名タレントとのコラボレーション企画を推進するなど付加価値のあるインテリア商材の開発に取り組むほか、高級ブランドバッグ等のECサイト『AXES』において、品揃えの強化や楽天市場における販売の拡大に取り組んでまいりました。生協販売におきましては、お客様の声を反映した服飾雑貨商材の企画など、商品力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,880百万円（同16.3%増）となり、セグメント利益は207百万円（同0.4%増）となりました。

通販H & B事業

通販H & B事業におきましては、プライベートブランド化粧品専門通販サイト『豆腐の盛田屋』において、新聞広告媒体を中心に新規顧客獲得のための積極的な先行投資を実施してまいりました。また、ナショナルブランド化粧品専門通販サイト『コスメランド』のオフィシャルサイトにおいて、新たに、シーズンやお客様のライフスタイルにあわせた特集コンテンツの提供を開始するなどサービスの拡充に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,334百万円（同39.5%増）となり、セグメント損失は5百万円（前年同四半期はセグメント利益23百万円）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、一部既存クライアントの販売減少の影響を受けるなか、サービスレベルの更なる向上のため、フルフィルメント基盤の整備による物流品質の向上及び効率化、通販システムパッケージのリニューアル、後払い決済サービスの導入等に向けた先行投資を実施してまいりました。なお、平成25年6月6日付をもって当社連結子会社の株式会社スクロール360が、後払い決済サービスを提供する株式会社キャッチボールの株式の51%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

以上の結果、売上高は1,362百万円（前年同四半期比3.6%減）となり、セグメント利益は13百万円（同79.0%減）となりました。

その他

その他事業である金融事業におきましては、保有債権の回収に専念しております。

以上の結果、営業収益は26百万円（同55.9%減）となり、セグメント利益は43百万円（同346.9%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は35,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,049百万円増加しました。これは主に流動資産における売掛金の増加によるものであります。

負債は12,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,683百万円増加しました。これは主に未払金の増加によるものであります。

純資産合計は23,356百万円となり、前連結会計年度末に比べ366百万円増加し、自己資本比率は65.1%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、平成23年5月27日開催の第70期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。その内容等は次のとおりです。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切なる情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成26年3月期を初年度とし、平成28年3月期を終了年度とする中期経営計画をスタートさせております。今後は、この中期経営計画「Scroll Renovation 2015」を完遂すべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

）大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社取締役会は、上記(a) ~ (c) に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

）大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合(濫用的買付者の場合)には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策(以下「本プラン」といいます。)が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

）経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。

）本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。

）継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。

）本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様意思を確認する場合があります。

）取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。

）デッドハンド型(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策)・スローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ(<http://www.scroll.jp/>)において開示しております。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、11百万円であります。

これは、ソリューション事業における通販システムパッケージのリニューアルに伴う研究開発によるものです。

(5) 主要な設備

当第 1 四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	34,320,650	-	5,812	-	7,221

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,231,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,052,900	330,529	-
単元未満株式	普通株式 36,150	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	330,529	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	1,231,600	-	1,231,600	3.59
計	-	1,231,600	-	1,231,600	3.59

(注)当第1四半期会計期間末(平成25年6月30日)の自己株式数は、1,231,600株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.59%)となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 社長補佐 管理部門担当 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長	取締役 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長	杉本 泰宣	平成25年6月13日
取締役 社長補佐 事業部門担当	取締役	鶴見 知久	平成25年6月13日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795	711
売掛金	11,904	13,247
たな卸資産	4,670	5,680
その他	2,812	2,278
貸倒引当金	144	154
流動資産合計	20,038	21,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,737	4,657
土地	4,745	4,745
その他(純額)	1,153	1,136
有形固定資産合計	10,636	10,539
無形固定資産	644	801
投資その他の資産		
その他	2,922	3,205
貸倒引当金	463	480
投資その他の資産合計	2,459	2,725
固定資産合計	13,740	14,066
資産合計	33,779	35,828
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,425	2,806
短期借入金	100	100
未払金	3,813	4,854
未払法人税等	40	298
引当金	292	208
その他	725	849
流動負債合計	7,397	9,117
固定負債		
長期借入金	2,375	2,350
退職給付引当金	517	534
その他の引当金	334	313
その他	164	157
固定負債合計	3,390	3,354
負債合計	10,788	12,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,222	7,222
利益剰余金	9,807	10,175
自己株式	698	698
株主資本合計	22,144	22,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	632	627
繰延ヘッジ損益	202	191
為替換算調整勘定	3	6
その他の包括利益累計額合計	838	826
少数株主持分	8	18
純資産合計	22,990	23,356
負債純資産合計	33,779	35,828

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	15,754	17,544
売上原価	9,190	10,634
売上総利益	6,564	6,910
販売費及び一般管理費	5,697	5,968
営業利益	866	941
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	17	18
不動産賃貸料	19	16
業務受託手数料	-	25
為替差益	29	-
貸倒引当金戻入額	5	1
利息返還損失引当金戻入額	-	12
その他	37	34
営業外収益合計	115	114
営業外費用		
支払利息	1	4
不動産賃貸費用	4	3
為替差損	-	2
その他	2	6
営業外費用合計	8	16
経常利益	973	1,039
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産売却損	-	0
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	-	0
関係会社株式売却損	17	-
その他	0	0
特別損失合計	18	0
税金等調整前四半期純利益	955	1,040
法人税、住民税及び事業税	401	344
法人税等調整額	11	154
法人税等合計	390	499
少数株主損益調整前四半期純利益	564	541
少数株主利益	-	7
四半期純利益	564	533

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	564	541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	4
繰延ヘッジ損益	41	11
為替換算調整勘定	0	3
その他の包括利益合計	77	11
四半期包括利益	486	529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	486	521
少数株主に係る四半期包括利益	-	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社の株式会社スクロール360が株式会社キャッチボールの株式の51%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	130百万円	114百万円
のれんの償却額	111	109

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	6,965	2,303	3,337	1,673	1,413	15,694	60	15,754	-	15,754
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	0	67	67	0	67	67	-
計	6,965	2,303	3,337	1,674	1,481	15,761	60	15,822	67	15,754
セグメント利益	658	131	206	23	62	1,083	9	1,093	119	973

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 83百万円及び投資不動産の内部取引利益 36百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,491	2,449	3,880	2,334	1,362	17,517	26	17,544	-	17,544
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	0	258	259	0	259	259	-
計	7,491	2,449	3,880	2,335	1,621	17,777	26	17,803	259	17,544
セグメント利益 又は損失()	732	122	207	5	13	1,070	43	1,113	73	1,039

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 34百万円及び投資不動産の内部取引利益 39百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「金融事業」としていた報告セグメントを、重要性がなくなったことにより、「その他」として表示しております。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円6銭	16円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	564	533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	564	533
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,089	33,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分について

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。これに基づき当社は平成25年7月5日に第三者割当によりスクロール従業員持株会専用信託口に対して自己株式の処分を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1. 本プランの概要

本プランは、「スクロール従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本持株会の現時点での参加会社は、当社及び株式会社スクロール360、株式会社ムトウクレジットの3社であります。他の国内子会社の参加についても、今後順次検討してまいります。本プランでは、当社が信託銀行に「スクロール従業員持株会専用信託口」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後約3年にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2. E-Ship信託の概要

- (1) 名称 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)
- (2) 委託者 当社
- (3) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (5) 信託契約日 平成25年6月14日
- (6) 信託の期間 平成25年6月14日～平成28年5月31日
- (7) 信託の目的 本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付であります。
- (8) 取得株式の種類 当社普通株式
- (9) 取得株式の総額 163,855,800円
- (10) 株式取得期間 平成25年7月5日
- (11) 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

3.自己株式の処分要領

- | | |
|------------|---|
| (1) 処分期日 | 平成25年7月5日 |
| (2) 申込期日 | 平成25年7月5日 |
| (3) 処分株式数 | 635,100株 |
| (4) 処分価額 | 1株につき258円 |
| (5) 処分価額総額 | 163,855,800円 |
| (6) 処分方法 | 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)に割当処分いたします。 |

2【その他】

平成25年4月26日開催の取締役会において、第72期期末配当金として1株につき5.0円(普通配当5.0円、総額165百万円)を支払う旨決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

株式会社 スクロール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田宮紳司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。